

2018

1

月号

第503号

広報

かざまうら

KAZAMAURA

村の花鳥木



はまなす



かもめ



ひば

発行 風間浦村役場
編集 総務課
HPアドレス <http://www.kazamaura.jp/>
印刷所 協同印刷工業株式会社



風間浦保育所もちつき会

▶今月の内容◀

- 2～3 新年のごあいさつ
- 4～6 村のわだい
- 7～8 お知らせ
- 9 大間病院だより・年金だより
- 10 健康だより
- 11 社協だより
- 12 駒嶺弘人氏瑞宝単光章受章／
ピカピカダイヤモンド賞／戸籍の窓

▶村民憲章◀

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。



『こころゆたかに暮らせるゆかい村』を目指して

新年明けましておめでとうござ
います。

平成30年の新春を皆様とともに
迎えられましたことを心よりお慶
び申し上げます。また、常日頃よ
り村政運営に対し、深いご理解と
ご協力を賜り厚く御礼申し上げま
す。

さて、昨年強いリーダーシップ
のもと村政発展のためご尽力なさ
れていた飯田浩一村長が1月に急
逝されました。このことは、ご遺
族の方々のみならず、当村にとつ
て計り知れない悲しい出来事であ
りました。

こうした中、昨年2月19日に執
行された風間浦村長選挙におきま
して、多くの皆様方から温かいご
支援とご協力を頂き、第14代風間
浦村長に就任いたしました。早い
もので間もなく1年が経とうと
し、改めてその責務の重さを実感
しております。

村政運営につきましては、山積
する諸問題がありますが、当村に
とって最善の方向となるよう職員
一丸となり、一つ一つ解決してい
く所存であります。

村では平成27年度に、次世代に
向けて村の姿やむらづくりにおけ
る理念、中期的な施策の基本的方
向、具体的施策として策定した『風
間浦村まち・ひと・しごと創生総
合戦略』（計画期間平成27年度～
31年度）における定住応援・きず
な応援・名物応援・子育て応援・
健康応援の5つの重点プロジェクト
の推進、点検・評価、改善を図
るとともに、私自身が選挙公約に
掲げている次の事項の着実な実行
に向け、誠心誠意努めて参ります。

1. 『豊かな磯資源の復活』

村の基幹産業である漁業の振興
は、藻場等の磯資源の復活なくし
て、その未来はありません。現在
も行われている水産多面的機能発
揮対策事業の拡充を図り、さらに
その対策に取り組んでいきます。

特に、雲丹については高価格時
期での出荷体制の確立を目指し、
漁協の皆様とともにその蓄養や籠
養殖事業の導入についても検討し
て参ります。



豊かな磯資源の復活に向けた研修会

2. 『豊かな森林資源の活用』

森林資源の荒廃は、磯焼け現象
と密接な関係にあると言われてい
ます。

本村には、豊かな森林資源があ
ります。荒廃した林業用作業路の
改修と合わせ森林資源の活用につ
いて検討して参ります。

3. 『下風呂温泉の再整備』

下風呂温泉の再整備について
は、現在村議会特別委員会等にお
いてご協議を頂いておりますが、
温泉街全体の整備事業と位置づ
け、スピード感を持って進め、新

浴舎は平成32年度の開業を目指し
取り組んで参ります。

4. 『子育て環境の整備』『先進的な教育環境の整備』

子育て・教育環境の整備について
であります。ハード面については、
ほぼその整備が整っておりますので、
今後はソフト面に力を入れ、働く場は
他の市町村であっても、この村で
子育てしたいと思えるような施策を
展開して参ります。

まず、国において導入が検討されて
いる保育の無償化について、
村立風間浦保育所に入所する全ての
児童を対象として、国に先駆け
保育の無償化を平成30年度より導
入いたします。

また、現在進めている小中学校
へのタブレット整備事業については、
平成30年度をもって全児童生徒及び
教員への配備が完了となります。
今後は、連携協定を締結している
学校法人同志社の協力を頂きながら、
先進的な教育環境の整備運用を
図って参ります。

さらには、引き続き村営住宅の
整備や空き家対策を進め、定住促進
を図ります。

5. 『福祉の充実と医療の確保』

高齢者の生きがい対策、介護・
リハビリ難民対策等の福祉充実に
ついては、ボランティアの協力も
頂き、旧小学校や公民館等を活用し、
高齢者のひきこもり解消に努めて
参ります。また、老人無料入浴事業
の拡充を図り、高齢者の憩いの場と
その機会を増やしていきたいと思
います。また、介護・リハビリ難民
の対策にも力を入れ、人員の確保
及び利用者の利便性の向上について
努力いたします。

医療については、引き続き指定



第2回ノルディックウォーキング健康づくり教室

管理により医療法人章士会の大柳
先生にお願いし、その体制確保と
機能充実を図ります。健康増進に
ついても、検診率の向上と運動不
足解消のため、各種教室の開催や
村外のイベント等へ積極的に参加
できるよう努めます。

6. 『安心安全な村づくり』

安心・安全な村づくり対策につ
いてありますが、平成30年度よ
り総務課に防災推進監を配置して
防災・減災対策の具体化と充実に
図ります。また、震災等の際にそ
の機能を果たせない現在の役場庁
舎や消防庁舎等については、その
移転整備を進めなければなりません。
幸いにも、国の緊急防災・減
災対策事業が平成32年度まで延長
となりました。この機会を逃すこ
となく、津波浸水区域となってい

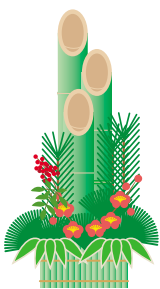
る役場、消防及び中央公民館につ
いては、複合的な機能集約を検討
しながら、その移転整備を図りま
す。
さらには、避難所となっている
旧小学校についても、耐震化対策
と合わせ、その活用を検討して参
ります。

その他、山積する課題はありま
すが、豊かな自然、豊富な資源、
素晴らしい人材を最大限に活か
し、安心・安全で明るい元気な村
づくりを進めて参りますので、皆
様のご理解とご協力をお願い申し
上げます。

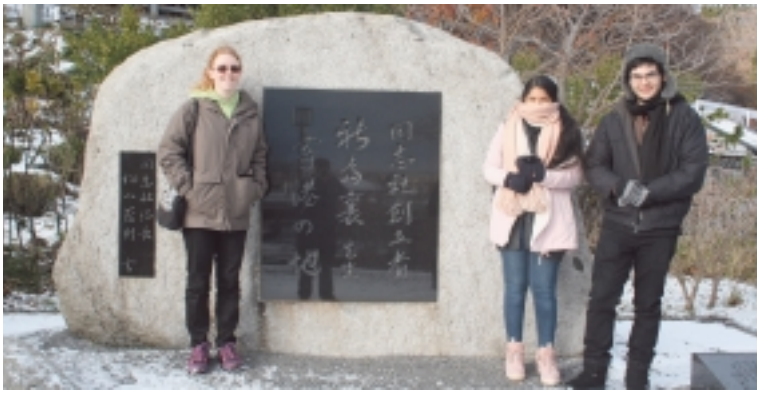
平成30年が村民皆様と当村に
とって、輝ける年となりますよう
ご祈念申し上げ、年頭のあいさつ
といたします。

新年あけましておめでとうございます

風間浦村役場職員一同



第27回同志社大学留学生との交流会



新島襄寄港の地碑前にて

11月26日(日)から11月29日(水)までの日程で、同志社大学の留学生が風間浦村を訪れ、村内の小中学校児童生徒と交流を行いました。
今回参加した留学生は、イギリスのベインズさん、インドのカウルさん、メキシコのセデージョさん、3名でした。イギリス、インド、メキシコの方の来村は初めてとなります。



柔道着を着て記念撮影

小学校では児童と一緒に餅つき体験をし、中学校では授業見学、生徒とのレクリエーションなどを行い、それぞれ工夫を凝らしたおもてなしで歓迎し、交流を深めました。
風間浦村と同志社大学留学生との交流は平成3年に始まり、今年度で、風間浦村を訪れた同志社大学の留学生は、述べ26ヶ国で110人となりました。



カウル・アヌブリートさん (インド)



セデージョ・サンタマリア・カルロス・アルベルトさん (メキシコ)



ベインズ・グウェンドリンさん (イギリス)



小学生が留学生に合唱を披露



おもちは美味しいですか～？

同志社大学社会福祉学科 野村ゼミ フィールドワーク

11月27日から29日の日程で同志社大学社会学部社会福祉学科の野村ゼミ所属の学生7名が来村し、風間浦中学校、風間浦小学校などで交流実習を行いました。

今回で8回目を迎えたこの実習は、福祉現場で実践的に取り組む専門職との意見交換を通じて、過疎化が進む地域の現状と課題を学ぶことを目的に実施されています。

初日は、村民生活課の能渡保健師より「風間浦村の健康と生活の課題」と題し講演がありました。

二日目の午前は小学校・中学校に分かれ交流実習を行い、午後は教育委員会・商工会・社会福祉協議会・地域包括支援センターを順に訪問し、様々な視点から地域の現状と課題について学びました。



能渡保健師による講演の様子

最終日は、下風呂温泉旅館組合女将の会と意見交換し、新島襄寄港の地碑を訪れるなど、有意義な交流実習を行いました。



下風呂温泉旅館組合女将の会と意見交換



新島襄寄港の地碑前にて記念撮影

廣谷修子氏に 自衛官募集相談員委嘱状交付

11月22日(水)、村長室において、自衛官募集相談員委嘱状交付式が行われました。今回、廣谷修子氏が新たに募集相談員に選任され、富岡村長と自衛隊青森地方協力本部長との連名で委嘱されました。

自衛官募集相談員は、今後2年の任期の中で、自衛官志願者に関する情報の提供、自衛隊地方協力本部の行う募集の広報活動などの援助を行います。



左から 自衛隊青森地方協力本部 田中本部長、廣谷氏、富岡村長

風間浦保育所 もちつき会

12月8日(金)、風間浦保育所において、もちつき会が行われました。初めはお父さんたちに頑張ってもらい、子どもたちの「よいしょー！よいしょー！」という掛け声に合わせて、餅をついてももらいました。その後、子どもたちは順番に杵を持ってみたり、実際に餅をついてみたりととってもやる気満々でした。

ついた餅はみんなでコロコロまんなるにして、おいしくいただきました。楽しくておいしくて、笑顔がいっぱいのもちつき会でした。



力を合わせて「よいしょー！」

能渡利雄氏 総務大臣表彰受賞



受賞した能渡利雄氏

11月24日(金)、地方自治法施行70周年に当たり、多年監査事務に精励し、地方自治の発展に貢献したことにより、当村、代表監査委員・能渡利雄氏が総務大臣表彰(在職10年以上)を受賞し、富岡村長より表彰状が伝達されました。
能渡氏は、村議会議員在任中を含め現在4期目の監査委員としてご尽力されています。

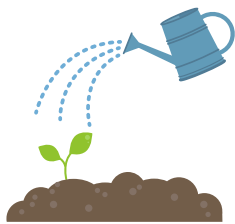
風間浦村が 総務大臣表彰受賞



総務大臣表彰状と表彰盾

平成29年は、昭和22年5月3日に地方自治法が施行されて70周年に当たる極めて意義深い年です。このような大きな節目の年に当たり、国民を挙げて地方自治の意義と重要性を再認識し、各地方公共団体の一層の発展と地方自治の伸展を期するため、11月20日(月)に東京国際フォーラムにおいて記念式典が挙行されました。
そこで、自らの創意工夫により、優れた施策を実施し、地方自治の充実発展に寄与したとして、本村が総務大臣表彰を受賞しました。

住みやすい街「下風呂」 環境美化プロジェクト



12月7日(木)、下風呂漁協女性部のみなさんが、平成29年度青森県女性農業者の活躍応援事業(地域貢献プロジェクト活動)を活用し、海峡いさりび公園前の花壇内ゴミ拾いとハマギクの植え付けを行いました。
下風呂漁協女性部では、地域の環境美化活動に取り組んでおり、こちらの花壇づくりを20年以上継続していますが、雨風で土が流され、管理が難しい状態でしたが、地域の人の力でなく、観光客の方が立ち寄るため花壇の存続を望む声が多く、地域を巻き込んで環境美化運動ができたかと思え、今回の取り組みにつながりました。
この日は天候が悪く雪も降っていましたが、下風呂温泉旅館組合女将の会のみなさんも参加してくださいました。
観光地としても暮らしやすい地域としても、下風呂が元気になってほしいと思います。



寒かったけど、みんなで頑張りましたよー!



ハマギク植え付けの様子

お知らせ

～information～

青森県後期高齢者医療広域連合より

～後期高齢者医療の被保険者の皆様へ～

「特定一般用医薬品購入費を支払った場合の医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）」の創設に伴う証明書の発行について

租税特別措置法が改正され、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、医療用から転用された医薬品の購入費用について（従来の医療費控除ではなく）新たな所得控除（セルフメディケーション税制（医療費控除の特例））の適用を受けることができます。

この控除の適用を受けるためには、個人がその年中に健康の保持増進及び疾病の予防への取組を行い、確定申告の際には、当該取組を行ったことを明らかにする書類（結果通知等）を添付又は提示する必要があります。

取組を行ったことを明らかにする書類（健診結果通知等）には、氏名、保険者名、医療機関名若しくは医師名が記載されている必要があります。

青森県後期高齢者医療広域連合が市町村へ委託又は費用助成を行い実施している医科健康診査・歯科健康診査・人間ドック・脳ドックの結果通知等に保険者名として「青森県後期高齢者医療広域連合」が記載されていない場合は、改めて、保険者（青森県後期高齢者医療広域連合）に証明書の交付を申請する必要があります。（紛失等による再発行を含む）

このような場合は、お住まいの市町村役場へ証明書の交付を申請してくださいませよう願いたします。

佐井歯科診療所からののお知らせ

平成30年1月9日(火)より1月19日(金)まで、医師の都合により、弘前大学医学部附属病院歯科口腔外科からの代務診療となります。

なお、受付時間は、以下のとおりとなります。

【診療日】 月～金曜日

【受付時間】 午前8時30分～午前11時30分
午後1時00分～午後2時30分

※ 代務診療期間中は、夜間診療は行いません。事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

【お問合せ先】 一部事務組合下北医療センター 佐井歯科診療所 ☎ 38-2261

明治150年について

平成30年（2018年）は、明治元年（1868年）から起算して満150年に当たります。政府では、内閣官房副長官を議長とする「明治150年」関連施策各府省連絡会議を設け、①「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」、②「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策」、③「明治150年に向けた機運を高めていく施策」の3つを柱として、政府一体となって「明治150年」関連施策を推進しているところです。国だけでなく、地方公共団体や民間も含めて、日本各地で、「明治150年」に関連する多様な取組が推進されるよう、ロゴマークの使用促進や広報などを通じて、「明治150年」に向けた機運の醸成を図っています。詳しくは以下のホームページを御覧下さい。

【URL】 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/>



大函丸 法定検査に伴う各種ご案内

津軽海峡フェリーでは、函館～大間航路におきまして、就航船舶「大函丸」が法定検査の為、下記の期間が運休となります。運休に伴いターミナルの開館時間等の変更があります。詳細については大間支店（☎0175-37-3111）へお問合せ下さい。

ご利用の皆様には、大変ご不便をお掛けいたしますが、下記運航スケジュールをご参照の上、ご利用下さいますようお願い申し上げます。



【函館～大間航路】運航スケジュール ※運休期間：3/5(月)～3/16(金) ○…運航 ×…運休

	日 付			3/4	3/5	3/6	3/7	3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17	
	便	出発	到着															
函館発	6	09:30	11:00	通常ダイヤ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	通常ダイヤ	
	10	16:30	18:00		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○		
大間発	5	07:00	08:30		○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×
	9	14:10	15:40		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×

※3月5日函館発6便から3月16日大間発9便までが運休となります。 ※就航船舶はすべて大函丸

「相続登記はお済ですか月間」無料相談実施

司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済ですか月間」と定め、相続登記の手続きを促す啓発活動の一環として、相続登記および法定相続情報証明制度に関する無料相談会を実施しています。

相続登記は期限が定められていないため、一般に手続きが遅れがちで、いざ売るとい場合や担保に入れて融資を受けようとする場合などに支障を来すことがあります。

長い間放置されてしまったことで、さらに相続が発生して新たな相続人が出現したりすると、権利関係が複雑になって、時間も費用もかさむことがありますから、相続登記は早めに終わらせておくことが重要です。

さらに平成29年5月29日より全国の登記所（法務局）において、各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」がスタートしました。これにより不動産のみならず金融機関における相続手続きが複数ある場合にもそれらを同時に進めて手続き期間の大幅な短縮につながることもできるようになりました。

これら相続登記申請および法定相続証明申出はいずれも登記所（法務局）における手続きですが、手続き内容も個々の事情によって千差万別ですから、手続きのご利用においては、専門家にご相談いただくのが確実です。この機会にぜひご利用ください。

- 【相談内容】 相続登記に関すること
- 【相談期間】 平成30年2月1日～28日までの1ヶ月間（土・日・祝日は除く）
- 【相談場所】 青森県内の各司法書士事務所
※ご相談にスムーズに対応させていただくために、事前に各司法書士事務所へご相談のご予約をお願いします。
- 【相談費用】 初回無料（2回目以降や具体的な手続きは有料です）
- 【お問合せ先】 青森県司法書士会 ☎017-776-8398
〒030-0861 青森市長島三丁目5番16号

平成30・31年度「国有林モニター」の募集

東北森林管理局は、国有林の管理・経営に皆さまの声を役立てていくため、モニターを募集しています。

- 募集人員：48名程度
 - 募集期間：平成29年12月18日(月)～平成30年2月9日(金)
 - 任期：平成30年4月1日から2年間
 - 内容：アンケートの回答、国有林モニター会議等への出席など
- 応募資格、方法等の詳細は、東北森林管理局HPをご覧ください。担当までお問い合わせください。

- 【お問合せ先】 東北森林管理局 企画調整課 林政推進係
☎018(836)2228 FAX 018(836)2031
E-mail: t_kikaku@maff.go.jp
URL: <http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/>

大間病院だより

「地域医療を支えるのは誰だ？」

大間病院 院長 松岡 保史

「地域医療の崩壊」という言葉を耳にしたことはありますか？北通りの地域における医療は現在どうなっていると思いますか？ご存知の方も、そうでない方も北通りの現状と未来について一緒に考える機会にしてほしいと思います。

地域医療が崩壊した例はたくさんあり、青森県の各地域も医療体制は厳しい状態にあります。なぜ医療の崩壊が起こったのでしょうか。

医療は年々高度化し、専門に特化した医師が必要となりました。その反面専門以外は診療できない医師も増えました。そこで国は臨床研修システムを変更することにしました。医師免許取得後すぐに専門科に所属(いわゆる医局)していたものを、初めの2年間各科を回って勉強するものへ変更したのです。また、研修病院を全国から選べるようになりました。その結果、青森県の場合は弘前大学で研修する医師が減り、地域に派遣されていた医師が引き上げるという事態になりました。

- ①医療の高度化に伴う専門医の増加
- ②専門しか診ることが出来ない医師の増加
- ③臨床研修システムの変更
- ④医師の偏在化(都市部に多く地域に少ない)
- ⑤医師の疲弊
- ⑥医療崩壊

上記のことが各地域で起こっています。もちろん北通りもです。さらに医療従事者(医師だけでなく看護師など)の高齢化も進んでいます。定年退職する人がいるにもかかわらず若手が入らず、一人一人の負担が増え疲弊につながりつつあります。現状を変えるためには国を変えなくてはいいませんが、すぐには無理でしょう。大間病院のスタッフが増えるとよいのですが中々難しいようです(いつでも職員の募集をしていますのでご興味ある方は大間病院まで)。ではどうすればよいのでしょうか。

地域医療の崩壊が目の前にあったある地域では、⑤をなくすことで崩壊を免れました。どのように⑤をなくしたのか。国や行政が何かしたわけではありません。地域に住む住民の方が立ち上がったのです。例えば、夜間休日のコンビニ受診をやめたり、減塩・禁煙など健康的な生活をすることで病気になるなくなったりと様々な取り組みを地域住民の方々が率先して活動していただいた結果崩壊せずに済んだのです。

大間病院は北通りの地域医療を担っており支えているとも言えますが、本当に地域医療を支えているのはこれを読んでいる住民の皆さんなのです。大間病院でも全力で地域医療を守っていきたいと思いますので、ぜひ住民の皆さんもご協力をお願いいたします。

年金だより

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金(後編)

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなを支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◆「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◆「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

【お問合せ先】 むつ年金事務所 ☎0175-22-2278
風間浦村 税務国保課 ☎0175-35-2111

健康だより

お口の健康は体の健康への第一歩

「むし歯」や「歯周病」は歯を失う2大原因ですが、症状が進むと自然に治ることはないため、予防がとても重要です。歯の本数と寿命には関連性があると言われています。県では、「青森県歯と口の健康づくり8020健康社会推進条例」が公布・施行されました。8020健康社会とは、80歳になっても20本以上の自分の歯を保ち、生涯にわたり自分の力で食べ物を食べ、楽しく会話でき、健康で質の高い生活を送ることの出来る社会です。楽しく充実した食生活を送り続けるためには、子どもからお年寄りまでの全ての年代で健康な歯を保つことが大切です。



むし歯や歯周病の予防のためのケア



1) 適切な歯みがき習慣を身に付ける

• 歯間ブラシやフロスの活用

毎日の歯みがきのうち少なくとも1回は、歯間ブラシやフロスなどを使い、時間をかけて（10分程度）歯垢を落としましょう。

• フッ素の活用

フッ化物には、酸によって歯が溶ける「脱灰」を抑えたり、再石灰化の促進など、むし歯に対する抵抗性を高める働きがあります。歯磨きの時にフッ化物による洗口を行ったり、フッ化物配合の歯磨剤を使用することでむし歯の予防に効果があります。

2) よくかんで食べる習慣を身につける

唾液には口の中を清潔に保つ自浄作用があります。そのため、よくかんで唾液の分泌を増やすことは口の中を清潔に保つことにつながります。



3) かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診や予防処置を受ける

歯や歯肉のチェック、歯みがき指導、ホームケアでは清掃できない部分まで行う専門的なメンテナンスを定期的に行うことによって、歯周病やむし歯の予防、早期発見・治療が可能となります。

風間浦村では、乳幼児健診でのフッ素塗布や保育園でのむし歯予防教室、小・中学校におけるブラッシング指導、フッ素洗口を実施しています。フッ素を利用して子どもの頃からむし歯を予防しましょう！



歯周病は、糖尿病・心血管系疾患など、さまざまな全身疾患と関連があると言われています。特に糖尿病は、喫煙とともに歯周病の発症や重症化に深くかかわっています。これらの疾患を防ぐために、また、障害を持った人やお年寄りなどの誤嚥性肺炎の予防のためにも、口の中を清潔に保つことはとても重要です。適切な歯磨きや定期的な歯科健診で、口の中や体の健康を守りましょう！

何か気になること、相談したいことがあれば、遠慮なく村民生活課までご連絡ください！

【お問合せ先】 風間浦村 村民生活課 保健衛生G ☎35-3111

社協だより

Vol.293

新年のごあいさつ

社会福祉協議会長 木村 正



謹んで

新春のお慶びを

申し上げます

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新年を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

旧年中は、当協議会の地域福祉・介護サービス事業推進に際し、皆様の多大なるご理解、ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

私は昨年2月、中津前会長の後任となり、同6月会長に再任されました。

引き続き皆様のお力添えをいただきながら、地域福祉充実のために全力で取り組んで参ります。

昨年は7月の「九州北部豪雨」など記録的な災害や自然現象が相次ぎました。

被災した皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

また、復興に尽力されている方々、ボランティアなど熱心に支援活動された皆様に感謝と敬意を表します。今年こそ、大きな災害もなく平穏な一年になることを願っております。

さて、本年度本格施行された改正社会福祉法により、社会福祉法人には、これまで以上にサービスの質の向上と透明性、経営組織の在り方など運営基盤の強化が求められています。

当協議会も、地域の皆様や行政ならびに関係団体と連携し、更なる努力をして参ります。

年頭にあたり、皆様に一層のご支援をお願い申し上げますとともに、皆様にとりまして、健康で喜びに満ちた年となりますよう心からお祈り申し上げます、新年のごあいさつといたします。

デイサービスセンター 大忘年会開催

12月9日(土)、げんきかんを会場にデイ大忘年会を開催しました。保育所や風中3年生の皆さんが大活躍してくれました。

また、今年も駒嶺石油様より灯油を寄贈頂き20枚の灯油券に分け、抽選でお配りしました。誠にありがとうございました。



乾杯です



お出迎え



みんな頑張りました



サンタからプレゼント



灯油券ゲットだぜ!



瑞宝単光章受章の駒嶺弘人氏

平成29年11月3日発令となった秋の叙勲で駒嶺弘人氏が瑞宝単光章を受章され11月24日（金）役場村長室にて伝達式が行われました。

駒嶺さんは昭和47年12月1日に村消防団に入団され、37年の永きにわたり、消防団員としてご活躍され、平成14年に風間浦村消防団副団長に就任し村内地域の民生安定と消防団発展のためご尽力されました。このような功績が認められ、この度の受章となりました。

駒嶺 弘人氏
 (元風間浦村消防団副団長)
瑞宝単光章受章

平成29年度、村で実施いたしました5歳児健康診査(歯科検診)においてむし歯が0本だったお子さんをご紹介します。

ピカピカダイヤモンド當



易国間 佐々木 ^{がく} 岳 くん
 (保護者：慎也)

岳くんは、毎日歯みがきを頑張っています。
 5歳児健診でむし歯がないのは、とっても素晴らしいです。これからもむし歯ゼロ続けてね。
 ☆食べたり飲んだりした後はハミガキをしましょう。また、寝る前に必ず仕上げみがきをしてもらい、お口の中の様子とみがき残しがないかチェックしてもらいましょう！

風間浦村役場 村民生活課
 保健・衛生グループ



戸籍の窓

(11月届出分)

●お誕生おめでとう

- 横 濱 百 香 ちゃん (一洋) 易国間
- 松 本 彩 花 ちゃん (陽介) 易国間

私たちの村の人口

(11月末現在)

男	977人	(先月比-1人)
女	1,013人	(〳 +1人)
計	1,990人	(〳 土0人)
世帯数	942世帯	(〳 -1世帯)